# 科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成24年 6月 15日現在

機関番号: 12611

研究種目:若手研究(B) 研究期間:2010 ~2011 課題番号:22730384 研究課題名(和文)

医療専門職の構造的関係性と口腔の医療化についての歴史社会学的研究

研究課題名 (英文)

The Sociological Study on the Professional Oral Care Structure in Postwar Japan 研究代表者

宝月 理恵 (HOGETSU RIE)

お茶の水女子大学・教育開発センター・アソシエイトフェロー

研究者番号: 10571739

研究成果の概要(和文): 20世紀以降、国民への医療・衛生規範の啓蒙や身体管理実践が、医師のみならず複雑に分化したヘルスワーカーによって担われる機会が増大している。本研究の目的は、日本における口腔医療の専門職構造が、いかにヘルスワーカーの専門職化を規定してきたかを検討することにある。具体的には戦後に法制化された歯科衛生士を事例として、歯科衛生士の専門職プロジェクトを、口腔医療をめぐる歯科医師およびヘルスワーカー間の支配管轄権の変容過程から明らかにすることを試みた。

研究成果の概要(英文): The number of healthcare workers has proliferated in the 20th century, and our bodies have been increasingly looked after by various health workers belonging to many specialties, not only doctors. This study explores the influence of the inter-professional relationships between the health-care providers on the professionalization, using the case study of a dental hygienists' professional project in postwar Japan. The case study demonstrates that not only the hierarchical order between dentists and allied professionals but the inter-professional conflicts among health-care providers have been defining the professional project of dental hygienists.

#### 交付決定額

(金額単位:円)

			(328/11   23 : 14/
	直接経費	間接経費	合 計
2010年度	600, 000	180, 000	780, 000
2011年度	700, 000	210,000	910, 000
総計	1, 300, 000	390, 000	1,690,000

研究分野:社会学

科研費の分科・細目:社会学

キーワード:口腔医療、歯科衛生士、専門職プロジェクト、戦後日本、支配管轄権、専門職の 社会学、歴史社会学

# 1. 研究開始当初の背景

20 世紀はパラメディカルとしての医療関連職(ヘルスワーカー)の種類と量が飛躍的に拡大した時代であったことが指摘されている。その結果、医療・衛生規範の啓蒙や身体管理実践は複雑に分化した医療関連職によって担われる機会が増し、患者やケアの受容者に対する彼らの影響力はかつてないほど増大している。誰がケアの担い手になるか

という問題はケアの受け手側にも大きな影響を及ぼす。とくに超高齢社会を迎えようとしている現在の日本においては、患者・サービス利用者の身体の医療化を考察するには、 医師対ヘルスワーカーのみならず、ヘルスワーカー相互の関係性を考察することが必要である。

本研究は多職種によって担われるように なった医療やケアが国民の身体にどのよう な影響を及ぼしているのかを明らかにするという研究全体を通底する問題意識のもと、その考察の第一段階として、医師間・ヘルスワーカー間の構造的・関係的視点を導入し、20世紀以降の日本社会における、医療専門・関連職間の縦横の構造的関係性がいかに専門職化を規定するのかを考察することを研究の主題として設定した(図1)。

#### (図1) 全体の問題意識と本研究との関係

第一段階(本研究)

第二段階

医療専門-関連職の構造的関係と専門職化との関係性の解明

医療専門・関連職の 構造的関係と国民の 身体の医療化の変容

多職種が協働・競合するなかで提供される医療ケアは 国民の身体の医療化にどのような影響を与えるのか?

#### 2. 研究の目的

本研究は、口腔業務の境界を接する医療専門職である医師、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を対象として、医療専門職間(医師及びヘルスワーカー)の構造的関係性が、専門職化の過程にいかなる影響を与えてきたかを考察することを目的とする。

具体的な作業課題として、各医療専門職間の「支配管轄権」をめぐって変容する縦横の関係構造、およびその構造に作用する社会的・歴史的要因を明らかにし、それらが歯科衛生士の専門職化に及ぼした影響を検討する。

# 3. 研究の方法

(表 1) 研究の課題と方法

(衣工) 明光の味趣とガム			
課題	2010 年度	2011 年度	
歯科医師・ヘルスワーカーの構造的関係性の変容(資料分析)			
プロフェッション論 (先行研究・理論の検 討)			
ヘルスワーカーの専 門職化についての意 識 (聞き取り調査)			

第二次世界大戦後の新たな歯科衛生制度 は占領期の医療改革に始まる。そこで、本研 究は占領期の医療改革の一つの柱であった 保健所改革の流れのなかに誕生した歯科衛 生士に着目することにする(歯科衛生士の存在自体は戦前に遡ることができるが、公的に 養成が開始されたのは戦後である)。

保健所歯科の担い手として養成が開始された歯科衛生士を分析の中心に据えた場合、衛生士をめぐる専門職構造が戦後どのように変容していくか(歯科衛生士の支配管轄権の変容)を、歯科衛生士の専門職化(プロフェッショナリゼーション)という通時的な縦軸と関連させて考察する。同時に、その専門職構造に影響を及ぼす社会的・歴史的要因を明らかにするために以下の研究方法を設定した。

全体計画は表1のとおりである。初年度は、(1)文献・資料の収集・分析を行うとともに、(2)資料分析のための枠組み・社会学理論を探求した。また(3)歯科衛生士の専門職化運動を牽引してきたベテラン歯科衛生士を対象とした聞き取り調査を実施した。次年度(2011年度)は引き続きプロフェッション論のレビューを行い、理論枠組みを固めるとともに、資料収集を行った。以下でその詳細を述べる。

#### (1) 文献・資料の収集と分析

- ① 国会会議録:戦後の歯科衛生士法(昭和23年制定)および歯科技工法(昭和30年制定)に関する国会での審議内容の分析。歯科衛生士については、衛生士法改正時の議事録も分析対象とする。
- ② 職能団体の機関誌:『日本歯科衛生士 会会誌』『日衛だより』
- ③ 歯科学専門雑誌:『歯界展望』

# (2) 理論枠組みの検討

プロフェッション論は(とくに英米における)医療社会学分野において豊富な研究成果が蓄積されている。これらの先行研究を精査し、多職種間の構造的関係性の変容を捉える分析視角を構築する。

(3) 歯科衛生士を対象とした聞き取り調査 文献や資料収集と並行し、ヘルスワーカー の専門職化運動における当事者側の視点や 意識を明らかにするために、現職の歯科衛生 士に対する聞き取り調査を実施する。50代~ 70代のベテラン歯科衛生士5名が対象となった。まず歯科衛生士を知る知人から最初のインフォーマントの紹介を受け、さらにそのインフォーマントから他のインフォーマントの紹介を受けた。対象者はそれぞれ、歯科衛生士養成教育/フリーランス/総合病院/ 在宅訪問ケア分野で中心的な役割を果たしてきた草分け的存在であり、歯科衛生士の職能団体の幹部経験者でもある。インタビュー内容は対象者の専門分野によって異なるが、 業務の範囲の変遷についての考え方や、日々の活動内容、および他職種との業務の関係についてなどであり、所要時間は2時間から3時間程度であった。

#### 4. 研究成果

#### (1)理論枠組

初期の社会学的専門職研究は、近代社会に生まれた専門職の特殊性や、"他の職業とは本質的に区別される"専門職の特徴や組織の発展過程を抽出しようとする、いわばチェックリスト的な試みであった(Volti 2008)。

しかし 1970 年代以降は初期の専門職研究に対する批判的展開がなされる。新ヴェーバー学派と総称されるこの新しい研究群は、権力の視点から専門職を問題化した。例えば専門職を支配や自律性という観点から定義したフリードソン(Freidoson 1970)や、社会的閉鎖概念によって考察したパーキン(Parkin1979)、職業帝国主義概念を提唱したラーキン(Larkin1983)などが例としてあげられる。

それに対して本研究はアンドリュー・アボ ットによる関係論的な観点を重視した専門 職システム論を理論枠組みとして採用する。 アボットが提唱する専門職システム論は、専 門職の発展を分析するには専門職の支配管 轄権が他の専門職との競合環境においてい かに形成されてきたかを検討する必要があ ると主張するものだった。専門職は相互依存 的なシステムである専門職システムを構成 しており、当システム内において専門職は格 支配管轄権のもとで諸活動を行っている。こ の支配管轄権をめぐる境界線は常に変動的 であるため、支配管轄権の対立や論争こそが 専門職の歴史を決定づける。そのため、専門 職研究は支配管轄権をめぐる闘争―その主 体、対象、時期、方法―を明らかにしなけれ ばならない、というのがアボットの主張であ った (Abbott1988:2-3)。

本研究は医師を含むヘルスワーカーの関係性を、専門職システム内の支配管轄権の境界線をめぐって競合する動的なものしてとらえ、戦後日本における歯科衛生士と専門職化の過程を専門職プロジェクト」は、専門職化のプロセスを、初期の専門職研究がは大きなパターン化された範型として有効な概念である(Henriksson et al. 2006)。専門職化を、専門職プロジェクトとして把握することによって、時代、主体、動員可能な資源等により各専門職の専門職化が異なる道程をたどることを明確に示すことが可能となる。

日本では歯科衛生士はもちろん、口腔医療 の社会学的専門職研究は行われてこなかっ た。世界的に見ても歯科衛生士の社会学的研究はカナダの社会学者 T. アダムズ (2003, 2004) によって研究対象となるまで手付かずの領域であった。アダムズはカナダ・オンタリオ州の事例研究から、歯科衛生士の専門職プロジェクトの特徴を明らかにしている。それは常に歯科医師との関係性において展開されるものであることを指摘した点で新規性を持つものであった。この成果に対して本研究はさらに他のヘルスワーカーとの支配管轄権の競合関係を射程に入れて、歯科衛生士の専門職プロジェクトを検討した。

(2)口腔医療をめぐる支配管轄権と歯科衛生士の業務の変遷

# ① 歯科衛生士法の制定をめぐって

1948年の第二回国会に提出された歯科衛生士法案は、歯科医師との緊密な連携のもとに、歯と口腔疾患の予防処置をなす者の資格を定め、歯科疾患の予防と口腔衛生の向上を図ろうとする点にあった。

本法案は、歯科衛生士の業務を一定の措置 のみに限定し、歯科医師の直接の指導下には ない独立業務を認めない点に最大の特徴が ある。当初歯科衛生士は保健所歯科を担う人 材として考案されたため、保健所を無償の治 療の場とすることは、一般開業歯科医のマー ケットを侵食し、支配管轄権の争いを惹起す る可能性を孕むものとしてとらえられた。そ の可能性を排除するため、歯科衛生士は「女 性」でなければならず、また治療ではなく、 「公衆衛生上予防に必要な一定の措置」のみ を行うという業務の規定が成立した。戦後の 医療改革の必要性と、既存の歯科医師との関 係性の中で理念的かつ予定調和的に誕生し た歯科衛生士は、しかし、自身を「予防・保 健指導に関する口腔衛生の専門家」として規 定し、以後、その自己像を専門職プロジェク トの指針としていく。

# ② 診療補助業務をめぐって

1955 年に歯科衛生士の一部改正が行われ、 従来看護婦(看護師)のみに許されてきた歯 科診療の補助行為が衛生士の業務としての たに追加された。この法改正の際、議論の対 象となったのは、追加業務それ自体よりも歯 料衛生士の名称を「歯科衛生婦」と改称する 提案であった。政府側は、診療の補助とと 業務の性質上、女子の適職であり、また実態 としても衛生士は女性しか存在しないため、 衛生婦に改称することを提案したが、歯科誤 解を招き、「本来」の口腔衛生業務が認識されない恐れがあるとの理由から改称には断 固反対の姿勢を示した。

結局、改称は見送られたが、この改正案の

背後には歯科医師会側が歯科衛生士を女性に限定することを強く望んでいた事情が国会議事録から読み取れる。診療補助が可能な 男性歯科衛生士を認めてしまうと、歯科医師の行権を侵されかねないという危機意識が 歯科医師側には存在した。

診療補助業務が追加されたことは、歯科衛生士の雇用の安定化をもたらしたが、一方で、開業歯科医に便利に使われる存在になった。らに、診療補助業務の追加は、新たな支配管轄権の混淆を生み出した。合法的に同業務に記済を生み出した。合法的に同業務においてである。衛生士よりも雇用書いてある。衛生士よりも雇用書に要が増した歯科診療の効率化のために専門職プロジェクトを進める歯科となっており、予防歯科業務の専門衛生士にとっては業務の境界線を明確にする必要があった。

### ③ 歯科技工法の制定をめぐって

1955 年の歯科衛生士法改正と同時に提案されたのが歯科技工法案である。明治以降に制度化された歯科医師の国家資格化に伴い取り残された歯科技工士集団は、戦前から国家資格化を求めてきた。歯科医師側は「男性」である歯科技工士の業務逸脱に対し常に警戒心を抱いてきた。そこで増大する歯科医育の需要を満たし、歯科医師の業務を補足ささるために、歯科医師の指示下の業務に専念させ、技工士と患者との直接の接触をさけることを明文化することで、支配管轄権の境界の侵害を予防しようとした。

#### ④ 歯科保健指導をめぐって

診療補助業務の追加によって多くの歯科衛生士が個人診療所に雇用されるようになり、歯科助手との支配管轄権が問題となる資格がで、衛生士の専門職プロジェクトは、資格職として業務の明確化に取り組むように課務る。そのひとつとして教育年限の延長が専門で、保健指導業務が同じまれ、1989年には、歯科衛生士法が予改正され、衛生士の「歯科保健指導」業務が明文化された。国会への法案提出以前にていため、法案への反対や異論は起こらなかった

日本歯科衛生士会の要望が実現した背景にはいかなる要因があったのか。教育年限延長と同時に成立した老人保健法は、高齢社会を見据えた政府の保健医療政策の転換点として、歯科医療にも大きな影響を与えたとみ

なすのが妥当である。すなわち、1970 年代を 通じて膨張した医療費削減のための一方策 としての医師以外のヘルスワーカーの積極 的動員や予防理念の重視という流れは、口腔 をめぐる支配管轄権にも影響をおよぼさず にはおかなかった。口腔医療分野における予 防成人歯科の重要性の高まりは、昭和戦前期 以降口腔衛生の中心であり続けてきた小児 歯科や、齲歯治療中心の成人歯科からの明確 な離陸であり、新たなステージへの転換であ ったといえる。

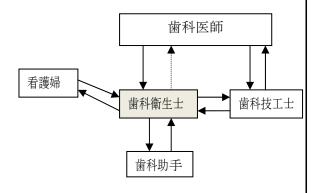
# (5)日本における歯科衛生士の専門職プロジェクトの特徴

保健所歯科の担い手として、いわば理念的に創出された日本の歯科衛生士は、誕生からほどなくして専門職プロジェクトを追及するアクチュアルな職業集団となっていった。職業閉鎖理論から解釈すれば、垂直的関係では衛生士は歯科医師により排除され、一方で歯科助手を排除し、水平的関係では看護婦や歯科技工士との相互的な境界画定を進めてきた(図2)。

一方で、多職種が相互依存的な関係を結ぶ 専門職システムには、市場動向や国家の保健 下はならない。とはいえ、本研究で事例とした歯科衛生士の専門職化には、歯科医師団体が強力な規定力を有していたことも明らかになった。ただし、歯科衛生士は歯科医りは、予防・保健指導業務を自らの業務の独占には異議を唱え、歯科の手との差異化に動手とのと言える。歯科衛生士は、その過少には異議を唱え、歯科の手との差異化の過少には異議を唱える。歯科衛生士は、その過少には異議を唱える。歯科衛生士は、その過少にもある。

歯科保健指導の担い手として業務が明確化されたのち、1990年代後半以降は高齢者介護現場における歯科需要が高まってくる。・の傾向は、介護保険法施行後、要支援者・の領力は、介護保険法施行後、要支援者・の領力をでした。と言えるだろう。また近年では、各歯科専門学会が認定するのまた近年では、各歯科専門学会が認定体のの移行が開始された。を歯科衛生士制度が導入され、専門資格の高度化、細分化が起こっている。2010年以降を教育年限も3年制への移行が開始された。これらの制度的変容が、既存の専門職構造を対応の制度的変容が、既存の専門職構造をを対している。2010年以降によるこれらの制度的変容が、既存の専門職構造をを対している。2010年以降による。2010年以降による。2010年以降による。2010年以降による。2010年以降による。2010年以降による。2010年以降による場合による。2010年以降による場合による。2010年以降による場合による。2010年以降は、第2010年以降による。2010年以降による。2010年以降は、2010年以降による。2010年以降は高齢者が明確による。2010年以降は高齢者が明確による。2010年以降による。2010年以降による。2010年以降は高齢者が明確による。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が明確による。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降は高齢者が高いる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年による。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年以降的ないる。2010年は、2010年のよりによる。2010年のようによる。2010年のよりによる。2010年のようなよる。2010年のようなよる。2010年のようなよる。2010年のようなよる。2010年のようなよる。2010年のようなよる。2010年のようなよる。2

#### (図2) 閉鎖理論からみた口腔医療の専門職構造



#### (6) 今後の課題

本研究は歯科衛生士を事例として、戦後日本でおける口腔衛生をめぐる専門職構造の変容と専門職化との関係性を明らかに口腔をた。超高齢社会を迎えつつある現在、口腔医療は今後一層高齢期の口腔ケアに焦歯がとれて、合きとである。成人歯科・介護がという新領域の拡大によって、口腔をヘルスでもとである。今後は、1990年代以降の口腔をするともに、それによって国民の口腔の医療とともに、それによって国民の口腔の医療とともに、それによって国民の口腔の医療とともに、それによって国民の口腔の医療ととがどのように進行しているのかを明らかにすることを課題としたい(図1)。

※上記で言及した先行研究は、宝月理恵「戦後日本における歯科衛生士の専門職化―ロ腔医療をめぐる支配管轄権の変容から―」 『保健医療社会学論集』23巻1号の引用文献参照。

# 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

#### 〔雑誌論文〕(計1件)

① <u>宝月理恵</u>、戦後日本における歯科衛生士 の専門職化―口腔医療をめぐる支配管轄 権の変容から―、保健医療社会学論集、 査読有、23 巻 1 号、2012、pp. 1-13(印刷 中)

# 〔学会発表〕(計2件)

① 宝月理恵、戦後日本における医療専門職の構造的関係性―歯科衛生士のプロフェッショナル・プロジェクトを事例として 一、日本教育社会学会第63回大会、2011年9月24日、お茶の水女子大学 ② Rie Hogetsu, Dentists and Mastication: How Chewing Became an Oral Discipline in Prewar and Wartime Japan, The Fourteenth Asian Studies Conference Japan, Jun 19, 2010, Waseda University.

# [学会発表] (計3件)

- ① <u>宝月理恵</u>、戦時動員と社会的身体性への 自覚―第二次大戦下における学校咀嚼教 練を題材に―、身体・環境史研究会、2011 年7月17日、同志社大学
- ② Rie Hogetsu, Physical Awareness and Wartime Mobilization: School Mastication Drill in 1930s Japan, East Asia: Transregional Histories Workshop, Feb 24, 2011, The University of Chicago.
- ③ <u>宝月理恵</u>、近代日本における衛生の展開 と受容、医療社会学研究会定例研究会、 2010年6月26日、龍谷大学

#### [その他]

#### ホームページ等

Rie Hogetsu, Medicalizing the mouth: the professional oral care structure in postwar Japan, Welkome History Website, http://welkomehistory.wordpress.com/2011/12/12/medicalising-the-mouth-the-professional-oral-care-structure-in-postwar-japan/

# 6. 研究組織

(1)研究代表者

宝月 理恵 (HOGETSU RIE) お茶の水女子大学・教育開発センター・ アソシエイトフェロー 研究者番号: 10571739

- (2)研究分担者 なし
- (3)連携研究者なし